

令和6年3月8日

教職員 各位

財務部施設企画課長  
居塚 章

令和6年度「車両入構証A」の交付申請手続きについて（通知）

令和6年度における車両入構証A（自家用車用）の交付申請手続きを下記のとおり行いますので、車両入構証Aを必要とする者は、期間中に手続きを行ってください。

ただし、駐車許容台数に限りがある（京田駐車場35台）ため、車両入構証Aを交付できない場合があります。

記

1. 申請書等受付期間及び受付場所

- ① 受付期間 : 令和6年3月8日（金）～ 令和6年3月29日（金）
- ② 受付時間 : 9:00～17:00
- ③ 受付場所 : 守衛室

2. 交付申請手続き

交付申請資格者は、車両入構証交付申請書及び車両入構証Aに必要事項を記入し、各証明書等の写しを添え、提出すること（以下、URLにて様式等を公開）。

[https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/ems/ems\\_act/ems\\_matsue/ems\\_matsue05.html](https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/ems/ems_act/ems_matsue/ems_matsue05.html)

【交付申請資格者及び添付証明書等】

- ① 構内所在の部局に所属する教職員のうち、自動車（自動二輪車を除く。）により通勤する者で、当該距離が片道20km（住居から島根大学までの距離が同心円上で20km）以上の者

添付証明書等	
1	運転免許証（写）
2	自動車検査証（写）

- ② 教職員のうち、身体の障がい又は病後等特別な場合で自動車（自動二輪車を除く。）によらなければ通勤が困難な者

添付証明書等	
1	運転免許証（写）
2	自動車検査証（写）
3	身体障がい者手帳又は医師の診断書（写）

- ③ 構内所在の部局以外の部局に所属する職員で、用務のため自動車（自動二輪車を除く。）による入構頻度が多い者

添付証明書等	
1	運転免許証（写）
2	自動車検査証（写）

3. 交付の手続き

車両入構証交付申請書等の記載事項と証明書等を照合の上、車両入構証Aに所定の交付印を押印し、令和6年4月3日（水）までに守衛室にて交付する。

4. その他

- ・車両入構証Aを必要とする者で、期間中に手続きを行わない者は、交付しない。
- ・令和5年度から予定していた京田及び曲り田駐車場の利用者負担については、延期する。

# 車両入構証（A証）交付申請書の記載例

ボールペン等で赤字の箇所を記入すること

## 車両入構証（A証）交付申請書

令和〇年〇月〇〇日

島根大学長 殿

私は、車両で通勤したいので、車両入構証を交付くださるよう申請します。  
なお、許可の上は、西川津地区構内車両交通規程及び下記の事項を遵守いたします。

記

- 1 歩行者の安全を十分確認の上、入出構すること。
- 2 事故・盗難等については、自己の責任とし、大学に一切迷惑をかけること。

所 属	〇〇学部	教職員番号	〇〇〇〇〇〇
住 所	松江市西川津町1060 Tel 0852-32-6100		
氏 名 (署 名)	島 根 大 朗		
車 名	トヨタ カローラ		
車 両 登 録 番 号	島根 58 さ 2332		

通勤経路略図（申請者の住所付近は詳細に作図のこと）

片道通勤距離 km

大学までの略図を必ず記入する

※守衛記入欄

運転 免許証	自動車 検査証	身体障がい者 手帳等

油性ペン等で赤字の箇所を記入すること

# 車両入構証A

所属	〇〇学部
許可番号	
車両登録番号	島根 58 さ 1060
有効期限	令和 7 年 3 月 3 1 日

島 根 大 学

## 注 意 事 項

- 身体障がい等で学内に専用駐車場の指定を受け、入構許可された者を除き、本入構証では川津地区構内には入構できない。
- 駐車中は、本入構証を運転席前面のダッシュボードの上に置いて車外から識別できるようにしておくこと。
- 定められた駐車場に駐車すること。
- 駐車場を使用する際には、美化につとめること。
- 歩行者の安全を十分確認の上、入出構すること。
- 退職等のほか、有効期限が到来したとき、住所変更等で資格を欠いたときは返還すること。